登園届（保護者記入）

社会福祉法人　恵福祉会
ふくた保育園　園　長　様

クラス名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿
園児名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿
生年月日＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

病名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿
年　　月　　日、医療機関名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿において
上記感染症の診断をされました。
現在、回復して登園の目安に基づき、集団生活に支障が無い状態となりましたので
年　　月　　日より登園いたします。

保育園は乳幼児が集団で長時間生活する場です。感染力のある期間に考慮し、お子様の健康回復状態が集団での保育園生活が可能な状態となってからの登園であるようにご配慮ください。
感染症の集団発症や流行をできるだけ防ぎ、お子様たちが一日快適に生活できますよう、ご協力をお願いします。又、必ず医師の診断を受けていただき、保護者様が登園届を記入して提出をしてください。

※登園の目安については各項目を確認してください。

病名	登園の目安
インフルエンザ（A・B）	発症した後５日を経過しかつ解熱した後３日経過していること
	発症した日：　　月　　日　　解熱した日　　月　　日
新型コロナウィルス感染症	発症した後５日を経過しかつ症状がした軽快後１日を経過すること ※無症状の場合は検体採取日を０日目とし、５日を経過すること
	発症した日：　　月　　日　　解熱した日　　月　　日

インフルエンザ及び新型コロナウィルス感染症と診断され回復が思わしくない場合や以下のような場合には受診をし、登園可能な状態を医師に確認しましょう。
・熱性けいれんを起こした場合、又発熱が５日以上持続する場合。
・水分や食事が十分とれず、元気がない場合
・咳がひどく苦しそう、あるいは呼吸をする時に「ゼーゼー」「ヒューヒュー」という音がする（喘鳴）や「ケンケン」という咳が目立つ場合

※裏面もご確認ください。

・厚生労働省「保育所における感染症ガイドライン」より

病名	感染しやすい期間	登園の目安
麻しん（はしか）	発症１日前から発疹出現後の 4 日後まで	解熱後３日を経過してから
風疹	発疹出現の前７日から後７日間程度	発疹が消失してから
水疱瘡（水ぼうそう）	発疹出現 1～2 日前から痂皮形成まで	すべての発疹がかさぶた化してから
流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）	発症３日前から耳下腺腫腫脹後４日	耳下腺,顎下線,舌下線の腫脹が出現し５日を経過、かつ全身状態が良好まで
結核		医師が感染の恐れが無いと認めるまで
咽頭結膜熱（プール熱・アデノウィルス）	発熱・充血等症状が出現した数日間	主な症状が消え２日経過してから
流行性角結膜炎	充血・眼脂等症状が出現した数日間	感染力が非常に強いため結膜炎の症状が消失してから
百日咳	抗菌薬を服用しない場合、咳出現後３週間を経過するまで	特有の咳が消失。又は 5 日間の適正な抗菌性物質製剤の治療が終了まで
腸管出血性大腸菌感染症（0157・026・0111）		症状が始まり、抗菌薬による治療が終了し 48 時間をあけて連続２回の検便でいずれも菌陰性が確認されたもの
急性出血性結膜炎		医師により感染の恐れがないと認められていること
髄膜炎菌症髄膜炎		医師が感染の恐れがないと認めるまで
溶連菌感染症	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後１日間	抗菌薬内服後 24～46 時間経過していること（但し、治療の継続は必要）
マイコプラズマ肺炎	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後、数日間	発熱や激しい咳が収まっていること
手足口病	手足や口腔内の水泡、潰瘍の発症した数日間	発熱や口腔内の水泡、潰瘍の影響がなく、普段の食事が取れること
伝染性紅班（リンゴ病）	発疹出現前の１週間	全体症状が良いこと
ウイルス性胃腸炎（ノロ・ロタ・アデノウイルス等）	症状のある間と、症状消失後１週間(量は減少していくが数週間ウイルスを排泄している為注意が必要)	嘔吐、下痢等の症状が治まり。普段の食事がとれていること
ヘルパンギーナ	急性期の数日間（便の中に１か月程度ウイルスを排出しているので注意が必要）	発熱や口腔内の水泡、潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
RS ウイルス感染症	呼吸器症状のある間	呼吸器症状が消失、全身状態が良い事
帯状疱疹	水泡を形成している間	すべての発疹がかさぶた化していること
突発性発疹	感染力は弱いが発熱中は感染力がある	解熱後１日以上経過し、機嫌よく全身状態が良いこと
伝染性濃化症（とびひ）		患部が乾燥しているか、湿潤部位が被覆できる程度のものであること